

大学本部を対象とした調査の可能性検討

総務省統計局経済統計課

1 課題内容

第 65 回サービス統計・企業統計部会において、学部等を単位とした調査方法との関係で対応を見送った調査事項への要望に関し、「調査方法の見直しも検討すべきではないか」との指摘を受け、答申において、留意事項として「調査票丙のうち大学については、今後、大学本部で調査できるものと学部単位で調査したほうがよいものに分ける可能性を検討する」とされた。

併せて、令和元年度第 1 回研究会での指摘を踏まえ、調査項目と調査方法の面から、大学本部を対象とした調査の可能性を検討する。

2 研究会における指摘

- ・ 調査単位としての大学本部なのか、大学全体の状況を把握するために本部に依頼するのか不明確。
 - 調査単位としては、フラスカティ・マニュアルで推奨されているとおり、学部等が基本となる。一方で、大学全体の状況を把握するには、本部の関与があったほうが正確かつ効率的と考えられる。
- ・ 調査項目によって方法論に関する考え方も異なるのではないかと。学部等単位の調査では把握できないものがあるかという観点から検討する必要がある。
 - 大学等向けの調査項目に関するニーズを確認。
- ・ どの学部にも属さない大学直轄の組織もある。学部単位に調査票を配布しても把握できないところもあるのではないかと。仮に現行の方法によりカバーできていない研究施設等があるならば、最初から大学全体として調査することも考えられる。
 - 大学附置研究所や学内共同教育研究施設などは、これらの研究所等を調査単位としている。一方、さらなる精度向上のため、調査対象となる大学内の組織の捕捉方法について、見直しを検討。

3 調査項目について

(1) 大学本部向けの調査としての新たなニーズの把握

令和 4 年調査の見直しに向けた研究会の開催に先立ち、関係府省にニーズの照会を行ったが、学校単位でないと捉えられない調査項目に関するものはなかった。

(2) 既存項目に関するヒアリング

答申における指摘では、「分ける可能性を検討する」とされていたことから、既存項目について、本部に対して調査したほうが効率的、あるいは負担軽減が図られる項目の有無を確認するため、2017 年度から 2019 年度にかけて、ヒアリングを実施した。

本部から一括して回答している大学と各学部から個別に回答している大学のそれぞれにヒアリングを行ったが、現行の調査項目について、本部に対して調査した方が良いと判断される項目は確認されなかった。

(3) 調査項目に関する結論

上記(1)及び(2)より、現時点で、本部向けとして調査票を新設する必要のある調査項目はないと判断する。

4 調査方法について

学部等を単位とした調査となっていることから、現行は、各学部等から直接回答する客体もあれば、本部からまとめて回答している客体もある。これを、一律に本部でまとめて回答する方法に変更することも考えられるが、ヒアリング結果を踏まえると、学部での回答が良いとする大学もあることから、本部で回答する方法に統一することは困難であると考えられる。

回答方法に関するヒアリング結果（主な意見）

本部で回答している客体 (15 客体)	<ul style="list-style-type: none">・ 小規模な大学であり、本部が全部局分を回答している。(2017年、国立)・ 学部ごとに事務局は設けられていない。(2017年、私大)・ 一元的に本部で集計し、回答している。キャンパスごとにこのような事務職員が割り振られていない。(2017年、公立)・ 最終的な数値が本部に集積される仕組みとしており、本部で全て回答している。(2017年、私大)・ 本部内でデータを学部別に管理しており、学部に聞くことなく回答している。(2017年、私大)
学部で回答している客体 (10 客体)	<ul style="list-style-type: none">・ 学部単位がよい。本部は大枠しか把握していない。(2017年、国立)・ 全て学部で回答した方が負担は少ない。学部でしか管理していない数字もあり、精度も高い。(2017年、国立)・ 人事については本部に問い合わせているが、各研究費については学部で把握している。詳細な部分は学部でしか記入できない。(2017年、国立)・ 学部のほうが実情に詳しく回答しやすい。大学の決算は、各学部が作成した詳細なデータを基に本部で行っている。(2017年、国立)・ 本部に調査依頼を行っても、最終的には部局に降りてくる。確認を求められることもあるから、現状の方法で問題ない。(2019年、国立)

5 調査対象の捕捉について

調査対象となる学部は、統計局において公開情報を元に調べているが、学部再編の動きなどへの対応が遅れることがある。

また、産学連携の枠組みとして、大学内に企業との共同研究所が設立されるなどの動きが活発になってきており、対応を考える必要がある。

このため、調査対象となる組織を確実に捕捉するため、令和3年度に総合大学を対象として、本部宛に調査対象組織に関する照会を実施する。

また、令和4年以降は、対象組織の確認を兼ねて、原則として、全ての大学において本部宛の一括送付を実施する。

6 事務局案

- ・ 調査票の構成は、現行どおり、学部等を調査単位としたものとする。
- ・ 調査票は、大学本部向けに一括して発送し、あわせて、調査対象組織の確認を依頼する。
- ・ 調査への回答は、現行どおり、大学の実情に応じて、本部又は各学部から行う。

調査の流れ

